

入館料減免申請書提出早見表

以下の表に該当している団体（施設）様は入館料が減額または免除になる場合があります。

団体申込が完了に該当する区分の提出書類をHPからダウンロードのうえ、来館1週間前までに以下の送付先まで提出してください。

不明な点等ございましたら、管理課（0297-38-2000）までご連絡ください。

<申請書提出先>

✕ール	genmen@nat.museum.ibk.ed.jp	
	提出書類	記入例
	入館料減免申請書	<u>1</u>
		<u>2</u>
		<u>3</u>
		<u>4</u>
	入館料減免申請書	<u>5</u>
	障害者等用名簿	
	入館料減免申請書	<u>6</u>
	高齢者用名簿	

※1 福祉施設とは、放課後等デイサービスや養護老人ホーム、生活介護施設などで各都道府県の認可を受けている施設の事です。

児童福祉施設を除き通所施設は減免制度の該当にはなりません。